Ⅱ　実践編

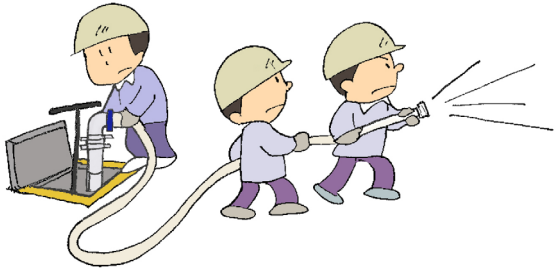

７　初期消火器具の取扱訓練

（1）説明のポイント

【使用方法】

初期消火器具を使用する際は、必ず①「消火栓担当者」②「筒先担当者」③「筒先補助担当者」を配置し、必要があれば、④「伝達担当者」を配置する。

【訓練実施時の留意事項】

○　訓練を実施する際は、道路使用許可申請や、消火栓使用時の事前連絡など、事前の手続きや調整が必要です。

また、訓練を実施する場合は必ず、消防職員又は消防団員の立ち合いが必要です。

○　訓練実施時には、参加者及び通行人等の安全管理に十分留意する。

【補助事業について】

これまでに当局の補助事業を活用した自治会・町内会を対象に訓練を行う際は、年に１回以上の訓練の実施と、資機材の確認を促す。もし、資機材が劣化している場合には、更新することを促す。

Ⅱ　実践編

（2）説明要領　※参考例文になりますので、適宜修正して活用してください。

説明例文（例：スタンドパイプ式初期消火器具）①
みなさんこんにちは。〇〇消防署（消防出張所）の〇〇です。 本日は、スタンドパイプ式初期消火器具の取扱い方法について説明します。よろしくお願いします。 ところで、みなさん「スタンドパイプ式初期消火器具」って聞いたことありますか。（参加者へ伺う）スタンドパイプ式初期消火器具とは、大規模地震の時などに、地域で発生した火災の延焼を防ぐため、地域住民の方に初期消火を行っていただくための器具なんです。 スタンドパイプ式初期消火器具は、消火栓にホースを接続して使用するもので、同じく消火栓に接続して使用ができる「初期消火箱」というものもあります。 初期消火箱とスタンドパイプ式初期消火器具の違いは、消火栓とホースの接続を容易にできることと長距離の移動ができることです。消火栓は場所によっては、とても深い位置に放水口があり、そこにホースを直接接続することは、難しく、危険でもあるのです。それを容易にしてくれるのが、スタンドパイプです。（器具の展示も交えながら） また、スタンドパイプ式初期消火器具の多くは、台車がついており、そこに必要な器具が全て載っているため、容易に運ぶことができます。大規模地震や住宅密集地での火災で消防車がなかなか来られないときに、自分たちで火災現場まで器具を運んで、消火することが可能になります。台車には、スタンドパイプ、消火栓鍵、筒先、ホース、媒介器具が一つのセットになっています。 それでは、使用方法について確認してみましょう（ここからは実演を交えながら説明）。まず、消火栓カギで消火栓のふたを開ける方法です。横浜市の消火栓は、黄色のマンホールか、黄色く資格で囲ってあるのが特徴です。新型消火栓の場合は、カギの先端を差し込み、90度回し、てこの原理でふたを持ち上げ緩めます。少し手前に引いた後、ジョイント部を中心に回転させながら、開けます。旧型消火栓のふたはカギを差し込み、持ち手を上げ、てこの原理で持ち上げます。そのまま手前に引いてふたを開けてください。ふたをあけるときは、手足を挟まないように、また、腰を痛めないように注意してください。 また、蓋を開けたら、人が落ちないように、消火栓の担当者をつけ、転落防止措置をとってください。消火栓のふたが開いたら、スタンドパイプを結合します。カチッと音がするまで差し込み、支持レバーと呼ばれる上のレバーのみを強く引っ張り、結合されているか確認します。スタンドパイプを結合した後、媒介を結合し、そこにホースの受口を結合します。このとき、ホースも強く引き、しっかり結合されているか確認してください。

Ⅱ　実践編

説明例文（例：スタンドパイプ式初期消火器具）②

差し口を持って火元に向かってホースを延長します。火災現場まで長さが足りないときは、ホースを連結していきますが、必ず結合部を強く引き、正しく連結されているか確認してください。反対側の先端に筒先を結合して、最後に消火栓カギを差し込みます。これで使用ができる状態になります。

実際に使用する際は、必ず消火栓担当者、筒先担当者、筒先補助担当者を配置し必要があれば、合図を伝える伝達担当者を配置してください。筒先補助担当者は消火栓担当者に向かって、手を上にあげ大きな声で「放水はじめ」と合図を出します。消火栓担当者は手を上にあげ、「放水はじめ」と大声で筒先補助担当者に合図を確認した旨を伝えます。

消火栓のカギを時計回りにゆっくり回し、水を出します。筒先は先端の黒い部分を回すことにより、水を出したり止めたりすることができます。放水する際に圧力が高いと、筒先が振られることがあるため、脇をしめてしっかりと筒先を持ち、バランスを崩さないように、足を前後に開き、やや前傾姿勢で構えてください。筒先補助担当者は筒先担当者の姿勢が安定するよう後ろでホースを支えてください。

放水を止めるときは、筒先補助担当者が、手を横に水平にあげ、放水やめと大声で、消火栓担当者に伝えます。この時、筒先担当者は筒先をしめないでください。消火栓担当者は放水止めの声又は、合図を確認後、消火栓のカギを反時計回りに回し、消火栓の水を止めます。最後に離脱の方法です。離脱をする際は、まず消火栓が閉まっていることと筒先が開いており、圧力が解放されえいることを必ず確認してください。ホースや筒先部は、離脱環を受け口に引き付けて、離脱します。スタンドパイプは、必ずホースを外した後、両手で支持レバーと離脱レバーを握り握ったままスタンドパイプを持ち上げ、消火栓から取り外します。

使用時の注意点としては、使用している人がケガや事故にならないことが、一番重要です。消火栓に人が落下しないよう、使用場所に人が近づかないように安全管理を行ってください。

スタンドパイプ式初期消火器具の使用には訓練が必要です。また、訓練を実施する場合は必ず、消防職員または消防団員の立会が必要です。事前に最寄りの消防署にご相談ください。

いざという時に、スタンドパイプ式初期消火器具が使えるように定期的な訓練の実施をお願い致します。

以上で説明を終わります。ありがとうございました。

Ⅱ　実践編

初期消火箱

（3）知識

ア　初期消火器具について

（ｱ）初期消火箱

次に掲げる器材等により構成する、下記表に掲げる仕様によるもので、消火栓の付近に設置するものをいう。

- ■　消防用ホース 40 ミリ又は50 ミリ ３～５本
- ■　筒先 （管そう 40 ミリ又は50 ミリ）及び可変ノズル １本
- ■　媒介金具　１個
- ■　消火栓蓋開閉キー　１本
- ■　消火箱　１台

器　材		仕　様
消防用ホース		40mm×20m又は40mm×15m若しくは50mm×20mのいずれかとし、使用圧力0.9MPa以上の消防用ゴム引きホースで、消防用ホースの技術上の規格を定める省令に適合するものとする。
筒先	管そう	40A又は50A、差込式 ただし、50Aの場合は、取っ手付とする。
	可変ノズル	直状、噴霧（約120°噴霧までの展開角度）、シャットが可能なものとする。 40A又は50A筒先に取付可能なものとする。
媒介金具		差込異径媒介 （受け口65mm、差し口40mm又は50mm）
消火栓蓋開閉キー		別図 ※同等品も可能
消火箱		片開き、鍵がかけられる構造で、全ての器材が収納できる大きさとする。 本体の塗装は赤色とし、正面に白文字で初期消火箱とわかる表示をするものとする。 消火箱には、自治会・町内会名を表示することができるものとする。

Ⅱ　実践編

(ｲ)　スタンドパイプ式初期消火器具

次に掲げる器材等により構成する、下記表に掲げる仕様によるもので、消火栓の付近に設置するものをいう。

- ■ 消防用ホース 40 ミリ又は50 ミリ ３～５本
- ■ 筒先 （管そう 40 ミリ又は50 ミリ）及び可変ノズル １本
- ■ スタンドパイプ １本
- ■ 媒介金具 １個（スタンドパイプ吐出側口径に接続するホース金具の口径を同一にした場合は、媒介金具を設けないことができる。）
- ■ 消火栓蓋開閉キー １本
- ■ 台車 １台
- ■ 収納箱又は収納袋 １台（枚）

器　材		仕　様
消防用ホース		40mm×20m又は40mm×15m若しくは50mm×20mのいずれかとし、使用圧力0.9MPa以上の消防用ゴム引きホースで、消防用ホースの技術上の規格を定める省令に適合するものとする。
筒先	管そう	40A、又は50A差込式 ただし、50Aの場合は、取っ手付とする。
	可変ノズル	直状、噴霧（約120°噴霧までの展開角度）、シャットが可能なものとする。 40A又は50A筒先に取付可能なものとする。
スタンドパイプ		単口引き上げ式（レバー付も可とする）、口径65mm消火栓接続時、消火栓蓋開閉キーの操作に支障のない高さのものとする。
媒介金具		差込異径媒介（受け口65mm、差し口40mm又は50mm）
消火栓蓋開閉キー		別図　※同等品も可能
台車		台車は、容易に移動ができる重量の金属製とし、ゴム車輪左右付にて上記すべての品目が積載できるものとする。ゴム車輪の大きさは、道路縁石の段差（10cm程度）が容易に乗り越えられる形状のものとする。各資器材は運搬時や保管時に外れないよう固定できるものとする。
収納箱又は収納袋		台車に各器材が積載された状態で収納することができる大きさのものとする。 収納箱扉に鍵を設けることができるものとする。 正面にスタンドパイプ式初期消火器具とわかる表示をするものとし、自治会・町内会名を表示できるものとする。車自体が収納箱の機能を有する場合は、収納箱又は収納袋は設けず、上記正面の表示をするものとする。

Ⅱ　実践編

イ　参考資料

教材等	内容	備考
よこはま防災e-パーク （外部サイト）	火災、地震、風水害など、いざという時の備えを動画やミニテスト等の充実したデジタル教材で学ぶことができます。	参考リンク：よこはま防災e-パーク 学習動画一覧（火災）
初期消火器具について （横浜市ホームページ）	初期消火器具の取扱いマニュアルや補助事業について記載しています。	参考リンク：初期消火器具について
家庭防災員 （横浜市ホームページ）	家庭防災員研修テキスト（防火研修）に初期消火器具について記載しています。	参考リンク：家庭防災員
横浜市民防災センター （ホームページ）	横浜市民防災センターでは、屋内消火栓やスタンドパイプ等の貸し出しも行っております。	参考リンク：横浜市民防災センター